

FNP技術情報

<F19-001>

各位 様

2019年2月13日

フィーネ株式会社 開発部

家畜伝染病予防法規則に準拠した水酸化カルシウムの活用について

貴社 益々ご清祥のこと お慶び申し上げます。

昨年4月2日付省令にて農林水産省の家畜伝染病予防法の一部改正(省令第24号)があり、「家畜伝染病予防法に基づく焼却、及び消毒の方法に関する留意事項について」(*1)として発令がされました。

その中で、

3) 寒冷地における消毒薬使用時の留意事項においては、

①高病原性鳥インフルエンザ に対しては、 -5°C 以上及び $-5\sim-15^{\circ}\text{C}$ 、 -15°C 以下での消石灰の有効性が述べられております。

② 口蹄疫ウイルスは、pH9.0以上のアルカリ環境で速やかに感染性を失うとされているとあります。

③その他 では、逆性石けん液が有効な病原体の場合は、低温下における消毒液の効果の維持及び増強を目的として「逆性石けん液に消石灰等のアルカリ成分を添加する方法があるとする報告がある」とありました。

又、今般 国立東京農工大学大学院農学研究院獣医衛生学研究室竹原一明教授の「逆性石鹼と食品添加物水酸化カルシウムの混合液の 鳥インフルエンザウイルスとニューカッスル病ウイルスに対する相乗効果」(*2)の論文が米国の学術雑誌「Avian Diseases」に掲載されました。(添付資料参照)

この用法は、現在 防疫対策が急務とされます「豚コレラ」や「アフリカ豚コレラ」への防疫対策としても有効であります。

特に 動力噴霧器での畜舎内の撒布では 発泡ノズルによる発泡消毒が最適であります。

逆性石鹼と水酸化カルシウム飽和水溶液との混合方法につきましては、弊社開発部：苅部

(03-3564-7293) 又は、フィーネナチュラル株式会社 営業部：大久保 (03-3564-7287)

まで お問合せいただきたくお願い申し上げます。

以上

(*1) 家畜伝染病予防法に基づく焼却 農林水産省

http://www.maff.go.jp/j/shouan/douei/katiku_yobo/attach/pdf/index-123.pdf

(*2) 試験用 食品添加物水酸化カルシウム：フィーネ株式会社提供品